

平成 20 年 12 月 12 日

各 位

札幌市北区北 9 条西 3 丁目 7 番地
会 社 名 株式会社 土屋ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 土屋 昌三
(コード番号 1840 東証第 2 部・札証)
問 合 せ 先 責任者役職名 経営企画 G マネジャー
氏 名 小田 徹
電 話 番 号 011-717-5556

資本準備金の減少および剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 12 月 12 日開催の取締役会において、平成 21 年 1 月 27 日開催予定の定時株主総会に、下記のとおり準備金の額の減少および剰余金の処分について付議することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 準備金の額の減少及び剰余金処分の目的

当社の今後の機動的な資本政策に備えるため、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金を減少して、その他資本剰余金へ振り替えるものであります。

また、別途積立金を減少して繰越利益剰余金へ振り替えるものであります。

2. 減少する準備金の額

資本準備金 5,484,665,101 円のうち、1,057,213,090 円減少して 4,427,452,011 円といたします。

3. 準備金の額の減少及び剰余金処分の効力発生日

取締役会決議日：平成 20 年 12 月 12 日

定時株主総会決議日：平成 21 年 1 月 27 日（予定）

効力発生日：平成 21 年 1 月 27 日（予定）

4. 剰余金の処分の目的及び内容

資本準備金の減少により、その他資本剰余金が増加することになりますので、会社法第452条の規定に基づきその全額を減少させ、同額繰越利益剰余金に振替、欠損金を全額処理するものであります。

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金：3,345,626,774円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

別途積立金：264,600,000円

その他資本剰余金：3,081,026,774円

5. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」の勘定内の振替処分となりますので、当社の純資産額に変動はなく、本件が当社の業績に与える影響はありません。

なお、上記内容につきましては、平成21年1月27日開催予定の第33期定時株主総会において承認されることを条件としております。

【ご参考】当社の株主資本の部の推移

(単位：百万円)

	20年10月期	準備金取崩し	剰余金取崩し	欠損補填後
資本金	7,114			7,114
資本剰余金	7,508			4,427
資本準備金	5,484	-1,057		4,427
その他資本剰余金	2,023	+1,057		-
利益剰余金	△3,081			-
利益準備金	0			-
別途積立金	264		-264	-
繰越利益剰余金	△3,345		+3,345	-
有価証券評価差額金	31			31
自己株式	△56			△56
株主資本合計	11,517			11,517

以上